

町長と タウンミーティング

語ろう

▼問い合わせ 企画グループ
☎079(435)0356

テーマ「生きがいのあるまちづくり」

をしておく

Q. 播磨南小学校の子どもの見守り隊をしているが、新幹線の側道は車が多く子どもが横断するので危険。通学路の東西の側道には止まれの表示がない

A. 登下校の安全は、老人会の方々などにお世話になっていて。停止線は公安委員会との協議が必要。注意喚起の看板は町で設置を検討する

Q. 小学生が渡っているのに高校生が自転車を通る。町内の高校には、申し入れをした

A. 先生方も頭を痛めておられるが、改めて校長にお願い



10月23日(金) 午後2時45分～3時50分
二子北・いきいきサロン 参加者35人

A. フェンスの破れている部分について、担当グループと協議する

Q. 議会だよりにごみや犬の糞は条例で取り締まるとあった。条例があると現場を見たときに積極的に言える。早く条例化して罰金を取るなり注意できる環境を作してほしい

A. 「町をきれいにする条例」は捨てられた場合、土地の持ち主が責任を負う部分もある。現場を見たとき誰が注意して、誰が罰金を徴収するのかという課題もある

Q. はりま病院の建設について今の状況を教えてほしい

A. テルペン跡地の南側については、はりま病院に土地を鑑定により有償でお貸しする。契約を済ませており、年明けに工事にかかる。平成23年3月頃に完成し、4月オープン予定です。

はりま病院は2次救急の病院なので、他の医療機関ともうまく連携をとってもらい、住民の医療環境が充実すればと思っています

Q. 下水道使用料の値上げはどうなっているのか

A. 下水道の使用料について、今までは工事費用を下水道の使用料に反映せずに、毎年建設費用を返済も含めて一般会計から6億円ほど繰り入れていた。建設費用を低金利な借入金に借り換える繰上償還の条件として、県内市町で6番目に安い使用料の適正化を国から求められた。

繰上償還をすると、利益の差額で約2億円、免除される補償金の1億円と合わせ約3億円の負担が軽減されるので、住民の方に値上げをお願いして、議会の理解を得たいと思っている



国民年金

年末調整や確定申告には

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を

▼問い合わせ 加古川社会保険事務所 ☎079(427)4740

国民年金保険料は社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料の額を証明する書類の添付が必要となります。

毎年11月上旬に送付

このため、生命保険会社などが発行する控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が社会保険庁から毎年11月上旬に送付されます。

2月上旬に送付される場合

証明内容は、本年1月から9月30日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

国民年金保険料は世帯で連帯して納付

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等

の控除対象となりますので、年末調整などの手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合、ご家族分の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」も、申告する方の申告書に添付などする必要があります。

▼問い合わせ

加古川社会保険事務所 ☎079(427)4740

※年金のことを、もっと詳しく知りたい方は、社会保険庁のホームページもご利用ください。
<http://www.sia.go.jp/>

播磨町消防団 寄贈された住宅用火災警報器を 消防団員が取り付けました

▼問い合わせ 健康安全グループ ☎079(435)2721



加古川市保安防火協会から寄贈を受けた住宅用火災警報器を、地域の民生委員の協力を得て消防団員が順次取り付けます。

設置するのは町内の緊急通報システム(安心ボタン)利用者のうち希望された方に限っており、年末までにはほぼ取り付けが完了します。なお、消防法の改正により一般住宅などには、平成23年5月31日までに住宅用火災警報器の設置義務が課されています。

消防団年末特別警戒

播磨町消防団では、年末防火運動に合わせ、12月26日(土)から31日(木)までの間、夜間に各分団詰所を拠点に年末特別警戒を実施し、夜間パトロールなどを通して「火の用心」を呼び掛けます。

▼問い合わせ 健康安全グループ ☎079(435)2721



防災ポスター作品展の開催

▼期間 11月9日(月)～1月25日(月)

▼午前10時～午後4時(12月27日(日)～1月4日(月)は休館)

▼場所 石ヶ池公園パークセンター内防災情報コーナー

▼問い合わせ 健康安全グループ ☎079(435)2721

播磨ふれあいの家「多々良木山荘」 年末年始うま鍋プラン

忘年会・新年会・各種宴会承ります

1泊2食付 うま鍋12,800円より

牛肉すき焼き、牛肉しゃぶしゃぶ、かにカニ鍋、寄せ鍋、寒ぶり(しゃぶしゃぶorすき焼き)、ちゃんこ鍋、ぼたん鍋 ※他にもご要望に応じたお料理(すっぽんなど)を承ります

一年の労をねぎらいと未来の糧を、播磨ふれあいの家「多々良木山荘」で語りませんか。ご観賞スポットにロックフィルの多々良木ダム・関西電力の奥多々良木発電所見学・あさご芸術の森美術館と施設内の露天風呂で心と体を癒してください。

▶ご予約・問い合わせ 播磨ふれあいの家「多々良木山荘」
☎079(678)1481 FAX079(678)1482
兵庫県朝来市多々良木1244-1
※つながりにくい場合「香寺荘」香寺支店でも受け付けできます。香寺荘 ☎079(232)7788

届いていますか

新しい国民健康保険被保険者証

▶問い合わせ 保険年金グループ ☎079(435)2581

国民健康保険の被保険者証(カード)が、12月1日(火)から新しい被保険者証(一般…若竹色、退職者…白茶色)に変わりました。医療機関にかかるときは、必ず窓口で新しい被保険者証を提示してください。

新しい被保険者証(カード)は、11月中旬以降に加入世帯に郵送しましたが、まだ届いていない方や通知書が届いた方は、保険年金グループで手続きが必要です。

古い被保険者証は、悪用防止のため、保険年金グループあるいはコミセンまで返還していただくか、細かく裁断するなどして、各自で処分してください。

自転車運転する皆さんへ 年末の交通事故防止運動

12月1日～10日は、年末の交通事故防止運動期間です。

▼問い合わせ 健康安全グループ ☎079(435)2721
加古川警察署 ☎079(427)0110

昨今、自転車運転者の交通規則違反・マナーの乱れが目立ってきています。交通規則・マナーを守って交通事故を未然に防ぎましょう。

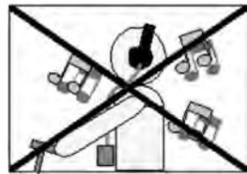


普通自転車は、次の場合には歩道通行が可能です。
①標識などで指定されている
②運転者が児童・70歳以上の高齢者などである
③車道または交通の状況からみてやむを得ない
ただし、警察官などが歩行者の安全を確保するために必要があるとして指示した時は、歩道を自転車に乗って通行してはけません。

平成20・21年中に改正された道路交通法のうち自転車利用者に主に係るものを抜粋しました。これらを違反した場合、道路交通法の規定により、5万円以下の罰金に処せられます。



傘を差す・携帯電話を使用する・物を持つなど、視野を妨げる・安定を失うおそれがある方法での自転車の運転は禁止されています。



安全な運転に必要な周囲の音声が聞こえない程度の音量で、カーラジオ等やヘッドホンやイヤホン等を使用するなどの行為は禁止されています。

第57回播磨町美術展 入賞者(敬称略)

10月30日(金)から11月3日(火)まで、中央公民館大ホールなどで「第57回播磨町美術展」が開催されました。今年は、各部合計179点が展覧されました。

▼日本画

- ▼町長賞 松本節子(姫路市)
- ▼議長賞 中川多枝子(北野添)
- ▼教育長賞 木下とし子(姫路市)
- ▼美術協会会長賞 杉江結子(姫路市)
- ▼奨励賞 井上きみ子(南大中)
- ▼奨励賞 武田純子(赤穂郡)



▲「湖上の民」松本節子

▼写真

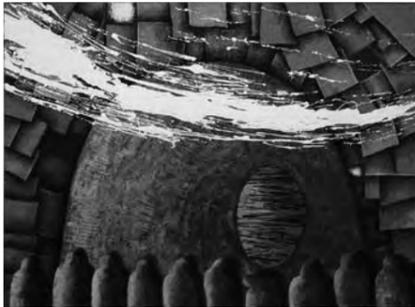
- ▼町長賞 岡本勝正(稲美町)
- ▼議長賞 藤原貞利(西野添)
- ▼教育長賞 田口俊彦(西野添)
- ▼美術協会会長賞 豊沢良行(加古川市)
- ▼奨励賞 尾崎郁也(明石市)
- ▼奨励賞 玉木弘文(神戸市)



▲「勝利の瞬間」岡本勝正

▼洋画

- ▼町長賞 藤原正和(養父市)
- ▼議長賞 田口幸子(明石市)
- ▼教育長賞 飯尾弘子(明石市)
- ▼美術協会会長賞 大辻真一(大中)
- ▼奨励賞 前田弘江(稲美町)
- ▼奨励賞 井上良一(高砂市)
- ▼奨励賞 近藤まき子(大中)
- ▼奨励賞 池澤敏男(加古川市)



▲「存在の証」藤原正和

▼書道

- ▼町長賞 荒木文子(西野添)
- ▼議長賞 大西香織(本荘)
- ▼教育長賞 西尾式部(西野添)
- ▼美術協会会長賞 片山早苗(加古川市)
- ▼奨励賞 平郡修治(本荘)



▶「和歌一首」荒木文子

▼陶芸

- ▼町長賞 田中安彦(姫路市)
- ▼議長賞 横田敦子(北野添)
- ▼教育長賞 森川清美(たつの市)
- ▼美術協会会長賞 岸野章(加古川市)
- ▼奨励賞 橋耀子(明石市)
- ▼奨励賞 安福稔(本荘)
- ▼奨励賞 生頼あい子(明石市)



▲「白い雲」田中安彦

▼彫刻・工芸

- ▼町長賞 大西保則(本荘)
- ▼議長賞 鈴木みゆき(神崎郡)
- ▼教育長賞 中島敬治(加古川市)
- ▼美術協会会長賞 松本久(北野添)
- ▼奨励賞 向山壽孝(上野添)
- ▼奨励賞 亀井猛(古田)
- ▼奨励賞 大和康(野添)



▲「四季の花籠」大西保則

プレミアム商品券 はりま町「景気買福券」ご購入者の皆さまへ



▼問い合わせ 住民グループ ☎079(435)2364
播磨町商工会 ☎079(435)1630
はりま町「景気買福券」は、もうお使いいただいたでしょうか。
この商品券の有効期限は、本年12月31日までとなっております。期限を過ぎると使用できなくなりますので、お忘れのないようお使いください。

兵庫県住宅再建共済制度

阪神・淡路大震災の教訓を生かした助け合いの制度

フェニックス共済に加入を

- 住宅の構造、規模、築年数を問わず定額の負担金で加入できます。
- 地震保険等と併せて入れればより多くの再建費用を準備できます。
- 半壊以上の被害認定で、再建・購入・補修された場合に定額の給付金が支払われます。
- 兵庫県独自の制度で全ての自然災害(地震・台風等)が対象です。
- マンション共有部分への管理組合での加入が可能です。
- 複数年一括支払による割引もあります。

初年度 月500円 (加入初年度500円×月数) 上限5,000円	+	【3年】 14,000円 (1,000円引き) 【5年】 23,000円 (2,000円引き) 【10年】 45,000円 (5,000円引き)
---	---	--

負担金	
年額5,000円	
初年度 月500円	
上限5,000円	

給付額		
※住宅が半壊以上の被害を受けた場合		
給付金	給付対象	給付金額
再建等給付金	再建・購入	600万円
補修給付金	全壊で補修	200万円
	大規模半壊で補修	100万円
居住確保給付金	半壊で補修	50万円
	再建・購入・補修をしない場合	10万円

1. 県外で再建・購入した場合は、1/2の額となります。
2. 賃貸住宅等については、別途制約があります。

お近くの郵便局やインターネットでもお申し込みができます。
<http://web.pref.hyogo.jp/wd34/phoenixkyosai.html>



フェニックスサポーター ほぼタン



加入されましたか?
兵庫県住宅再建共済基金 ☎078(362)9400
兵庫県 企画県民部 防災企画局 復興支援課
☎078(362)4339